

京都大学 文学研究科 特定職員（文学部門オフィス オフィス・アドミニストレーター）
（特定有期雇用職員） 募集要項

令和8年4月30日

職種	特定職員（オフィス・アドミニストレーター）（常勤）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学 文学部門オフィス設置準備室 京都大学吉田キャンパス 文学部校舎（所在地：京都市左京区吉田本町） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 「オフィス・アドミニストレーター」として、文学系における部門の設置に向け、部門のビジョン策定及びマネジメント体制等の構築に関する業務 その他京都大学文学系における業務（運営） <p>*希望者は研究者番号を取得することができます。</p> <p>京都大学における国際卓越研究大学構想・部門制については以下の文部科学省ウェブサイト参照 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01580.html</p>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 修士以上の学位を有すること、もしくはそれと同等の研究業績を有すること 人文科学分野の研究経験・研究歴のある方が望ましい マネジメント業務の経験がある方が望ましい <p>上記の要件に加え、次のような人物像を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> チームワークを大切にしながら主体的に業務に取り組むことのできる方 自らの専門性を活かしつつ幅広い業務に対して柔軟に意欲的に取り組むことのできる方 コミュニケーション力に長けた方
雇用期間	採用決定後できるだけ早い時期～令和9年3月31日 雇用期間終了後、1年ごとに任期更新（最長5年）、無期雇用への転換の可能性あり。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている経費の受入れ状況等を勘案して判断する。
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	勤務時間：8時30分～17時15分（休憩12～13時）を標準としますが、労働基準法上の「管理監督者」としての採用となるため、自らの裁量により勤務時間を管理・調整することが可能です。 時間外労働：36協定の適用外となります（深夜労働を除く）。 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与等・手当等	本学支給基準に基づき、40万円～70万円/月より、能力・経歴等により決定（年俸制。賞与・退職手当・通勤手当・住居手当・超過勤務手当は支給しない。） 本学の規定については以下のウェブサイト参照 https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001149.html
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	<p>（1）応募手順 以下の書類を問い合わせ先アドレスまでPDFファイルにて送付願います。</p> <p>①履歴書：書式自由。写真貼付。</p>

	<p>*採用決定後、改めて本学所定の様式に従った履歴書を提出していただきます。</p> <p>②これまでの業務及び業績説明等を記載した職務経歴書</p> <p>③研究業績がある場合は、その一覧</p> <p>④自己 PR 資料（様式任意） パワーポイント、ワード等で、自己紹介/アピールポイント/応募動機などをまとめた自己 PR 資料（A41 枚程度）</p> <p>⑤応募者について問い合わせの可能な方の名前、所属、連絡先（1 名）について記載したもの</p> <p>（2）選考方法 書類選考のうえ、本学にて面接審査（書類審査合格者のみ）を行います。面接等詳細は、別途連絡します。</p> <p>（3）結果通知 電子メールにて連絡します。</p>
応募締切	2026 年 5 月 29 日（金）17 時
問い合わせ先	文学系デパートメントオフィス設置準備室 E-mail アドレス：ldept@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （*を@に変換してください。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に研究は含まれませんが、研究を継続したいと考えている方の応募を歓迎します。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・応募に係る個人情報、選考および採用以外の目的では使用しません。応募書類は返却しません。 ・面接時の交通費は自己負担となりますので、予めご了承ください ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。